

総務課長
認印



第12回（定例）沖縄県教育委員会

1 日 時 平成19年7月18日 15時00分～16時17分

2 場 所 教育庁第一会議室

3 出 席 者

委員	中山委員（委員長） 伊元委員 玉城委員 東委員 比嘉委員 仲村委員（教育長）	(欠席委員)
教	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
育	課長及び 課長補佐等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 文化施設建設室長 全国高校総体推進課長
庁	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長 総務班主任

4 傍聴した者

記者1人

平成19年第12回(定例会)県教育委員会会議

開 会 (15:00)

委員長	それでは、只今から平成19年第12回定例県教育委員会会議を開催します。 始めに、会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	この通り決定します。 次に前回会議録の承認を行います。玉城委員お願いします。
玉城委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	承認します。 今回会議録署名人は、伊元委員にお願いします。
伊元委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	只今の教育長の説明に対して、何かご質疑はございませんでしょうか。
玉城委員	30入学級について、次年度に低学年への導入を検討しているという答弁をしているが、その可能性はどうか。
教育長	知事の公約でありますので、ぜひ導入に向けて検討を進みたい。現在、制度設計をしており、実際に三重県にも調査に行き資料を集めております。ただ、1学年に導入するだけで4億円あまり必要ですので、財政的に厳しいものがあります。それで、国から約570人の加配措置がされておりますので、その中のやりくりで低学年からの導入を考えております。まず1年生からでも芽だしをできる部分からでもやってまいりたいと考えております。
伊元委員	4億円というのは人件費だけだと思うが、教室等の対応も必要ではないか。

教育長	少子化傾向ですが、必ずしも空き教室がある状況ではありません。ですので、県が30人学級をできるように教員配置しますよといつても、市町村が教室整備の対応ができなければ、30人学級ができないということもあり得ます。
委員長	加配というのはどういう意味か。
教育長	これは、少人数学級ですか、習熟度別学級をやる際に、標準的な教員数より追加で教員配置するという国の措置です。
玉城委員	学校現場は、30人学級を早くやってほしいという状況が強いので、知事の公約に期待をしている。
伊元委員	全国学力テストの予行演習ということについては、どのような質問内容だったのか。
教育長	県内のある市町村で、全国学力テストに向けて予行演習をやっているが、これについてはどう考えるかという質問でした。その市町村教委の回答では、全国学力テストに向けてではなく、生徒の達成度を見たいということで実施したということでした。県教育委員会としては、学力テストに向けて予行演習を実施するようなテスト中心になってはいけないと答弁しました。
伊元委員	全国学力テストの中身を見ると、考える力を養うというのが強調されている。そうなると、やはり普段の授業から考える力を養う形態にしていかないといけないのではないか。予行演習はいけないが、日頃の授業のあり方というのも、各学校もっと学力テストの問題を分析して、いかしていくべきではないかなと思う。
教育長	今回の学力テストのB問題は、総合性を問う問題でしたので、一夜漬けで対応できるものではありません。やはり常日頃からやっていないと解けない問題です。今後、子どもたちが創造性をもつたたちの授業展開を追求すべきだと思います。
伊元委員	そういうことであれば、教科研究会などで学力テストの中身を研究をして、各学校で日頃の授業のあるべき姿を考えていかがが。
教育長	これについては、分析検討委員会をつくりますので、この中でテスト結果を分析して、今後の教育活動に活かしていくと考えております。

委員長	話題を30人学級に戻すが、30人学級がよく取り上げられるが、実際に30人学級を実施している学校とか、他県とかでは、学力向上という成果があがっているのか。
教育長	30人学級を実施している県は、全国で11県あります。九州でも4県ほどございます。やはり、生徒数が少なければその分だけ目が届きやすくなりますので、教育効果はあがると考えられています。ただ、実際の結果検証はまだです。少なけれどいいということでもなく、ある程度の人数もそろわないと、集団としての効果も出てきません。1、2年生までは生活集団、3年生以上は学習集団といういい方をします。どの学年でも30人という人数がいいのかということについては、研究の余地があります。
委員長	私もそう思う。人数が100人ではやはり問題だろうが、では35人が30人になつたらどういう効果があるのかと。学力だけを目指すのか、それとも一人一人に目配りができるのか、きめ細かい指導ができるのか、先生と生徒のコミュニケーションが密になるとか様々な要素があると思うが、私は担任の先生がどのような視点で授業にのぞむかということがもっと重要な気がする。
教育長	山形県では33人学級を実施しています。沖縄県でも平均は、30人を割って29人ちょっとです。都市地区で40人学級という状況です。
委員長	その29人くらいの地域は、やはり沖縄県では学力において抜きんでているのか。
教育長	単純にそうとも言えない状況です。
委員長	色々な角度からの検討が必要だと思う。30人という言葉がとてもクローズアップされて、それさえやればいいという感じになっているはどうなのかなと思う。
東委員	別件だが、『DVDアニメ「誇り」について』という質問がどういった趣旨であったかということと、「エコスクールの推進について」という質問の趣旨も教えてほしい。
教育長	DVDアニメ「誇り」というのは、日本青年会議所で作成した靖国神社の歴史観を元にしたビデオです。これについて前田議員が、教科書以外の補助教材として学校で使用する場合には教育委員会に届け出ことになっているが、「誇り」が本県で導入されているかという質問でした。これには、本県では導入されていないと答弁しております。 それから、エコスクールについては、環境に配慮した施設づくりということで、太陽光発電とか雨水利用、氷蓄熱冷房

	とかを指すものです。
比嘉委員	教員の精神疾患に関連した質問について教えてほしい。
教育長	<p>精神疾患による休職が多いというのは、学校の多忙化にあるのではないかという質問でした。しかしながら、我々としては、多忙化だけではなくて、色々な病気を併発したり、教員の場合は倫理性や人間関係を他の職業より求められますので、総合的な理由により休職が多い状況があるのではないか、一概に忙しいから精神疾患がなるとは言えないのでと答弁しております。実際に、教員の精神疾患は増えておりますが、県内の精神疾患の数も増えていますので、必ずしも教員だけが増えているというわけではありません。</p> <p>それから、休職した教員の職場復帰については、学校で前もって同僚の授業をみたり、指導を受けたり、あるいは復帰後は校務分掌を軽くしたりと、復帰しやすくなるような手当を取っていると答弁しております。</p> <p>スクールカウンセラーについては、生徒だけではなくて職員、PTAに関しても関わっていると答弁しております。予防対策についても、職員が明るく、悩み事が相談できるような職場環境づくりを校長がリーダーシップを取ってやってほしいと話をしております。</p>
委員長	やはり先生方は、一人一人が色々な悩みを持つ中で孤立しているということもあるのか。
教育長	相談相手がいれば、少しさはよいですが。
委員長	最近は批判の多い時代だから、地域からも父兄からも厳しい批判が来ると思うが、一人で対応するというのと、校長をはじめ何人かで支援して解決するというのは全然違うと思う。孤立無援にしてしまったら、やはりまずいという気がする。そういうことはないのか。
教育長	実際に保護者からのクレームは多くなっております。悩みを抱えている先生方が多くなってきています。教育庁としては、精神疾患、とりわけうつ病は心のカゼであり、誰でも罹る可能性がありますし、また復職をきっちり支援していくれば大丈夫だろうということで取り組んでいます。
委員長	孤立させたらいけないのでという気がする。学校も、職員の中でもみんなで支援する体制ができているかどうかわからないが、そういうのがないと非常につらい立場にあるのではないか。
東委員	今の話と関連して、東京都港区が弁護士との相談室をつくって、法外な要望であるとか、執拗な要求であるとかに対し

	ては毅然とした態度で臨むような体制をつくったと報道されている。そこまで発展するような質問はなかったか。
教育長	報道のような非常に強いクレーマーというのは、沖縄にはそんなには出でていません。出たときには、教育事務所ですか、あるいは県立学校教育課や義務教育課で対応しておりますので港区の段階までにはまだきていません。議会質問もございませんでした。
玉城委員	「学校週5日制の廃止及び学校現場の声」というのは、どのような質問であったか。また「特別支援学校の整備状況について」は、どのような質問か。
教育長	<p>学校週5日制については、先日、教育再生会議から土曜日授業の提言があり、また、ゆとり教育の問題も絡めて当山議員から質問がありました。学校週5日制は導入からまだ5年しかたっておりませんので、その検証もまだされていません。人的な配置ですか、あるいは財政的な措置ですか制度的なところもまだどうなるかわかりませんし、すぐに土曜日授業というのもできませんので、これについては中教審等の審議を見守りたいと答弁しました。「学校現場の声」というのは、ゆとり教育で学力低下がなかったかという質問でしたが、県教育委員会としてはゆとり教育は学力低下につながっていないと答弁しております。達成度テストの結果や大学進学率もずっと上昇しておりますし、そういう面からすると必ずしも学力低下はないと答弁しております。</p> <p>それから特別支援学校の整備状況につきましては、今年から特別支援教育元年ということで、現在、編成整備計画で特別支援教育に関する編成整備を作成中です。その中で、学校が対応する障がい種を単独か総合かあるいは併設か、の三種類に分けて計画中でありますと答弁しました。</p>
玉城委員	学校の統合ということもありえるのか。
教育長	統合については、現在の学校は障がい種で分かれていますが、それが名称を変えて他の障がい種にも対応できるようにする这样一个ことを考えております。学校の統合というわけではありません。
比嘉委員	先ほどの精神疾患に関してだが、ある先生が生徒の相談に一生懸命にのっているうちに、自分自身の問題として抱え込んでしまっているという状態で、どういう風に自分の状態を持つていっていいのか悩んでいると聞いたことがある。先生を孤立させないでみんなで支援することも大切だが、先生方一人一人が、自分自身の心を健康に前向きに保てるようなプログラムの導入が必要ではないか。

教育長	これは、各学校でそういう形のメンタルヘルス研修をやっています。また、各校長、教頭もその研修会を受講して、各学校でも心の研修会をやっておりますので、それが自分のものとして実践できるかどうかが大事です。
委員長	<p>私の持論からすると、人格を高めなければ技術だけではどうしようもない。人格を高めるということは、何に価値を置くかということだ。自分がちゃんとした価値観を確立していくれば、苦しいときなども自分の価値観に照らして乗り越えていくことができるが、絶えず右往左往していれば、それこそ足場がないということで、そういう点では、一人一人が自分の人格向上に努める以外に手はないと思っている。</p> <p>他に質問はございませんか。それでは、教育長報告はこれで終わります。議事に入ります。議案は議題が4件となっております。議案第1号の説明をお願いします。</p>
県立課長	(議案について説明)
委員長	<p>つい先週、私たちは両校を視察してきたばかりで非常に関心もあるところです。只今の説明についてご質問ございませんか。</p> <p>両方の学校とも統合に向けて非常に燃えていた。熱意を感じられた。</p>
伊元委員	勉強会でも話をしたが、両校が統合して新しい学校をつくるんだということで燃えている。それで視察の時に教育課程どうなっているかと両校に聞いたら、類型制、コース制まで考えているということで教育庁にも申請して許可待ちだということだった。やはり編制整備計画の元で学校改革をやっていくものだから、できるだけバックアップするかたちで、人的な支援だけでなく、財政的な支援を教育庁全課でぜひ取り組んでいただきたい。
委員長	視察で驚いたのは、実業高校というのは地域を変える力を持っているということだ。地域の農業を変えるような勢いを感じた。
玉城委員	私は視察前から3年前の水大賞の受賞もあったので、農林高校に关心を持っていた。今回の視察ではソバづくりを研究しているということを目の当たりにした。また、翔南高校では水産学校の性格をいかしてユニークな研究をしている。2つの個性ある学校を、統合で更に伸ばしていただきたいと思う。
教育長	宮古総合実業高校の誕生は1年間延びてきまして、今回は、宮古の住民の合意が得られたということで始めますの

	で、宮古地区をあげての協力体制ができると思います。教育委員会としましても、施設、財務を含めて色々な形のバックアップをしていきたいと考えています。現在、名護商工につきましても非常に良い結果が出ておりまして、学校が活性化して部活も盛んになったり、新しい教室も整備して、非常に活気も出ておりますので、そういう形で宮古実業高校についてもいい方向にいくと思っています。
委員長	農業、商業、水産が統合されて、ぜひ素晴らしい学校をつくりたいね。 それでは、この通り決定してよろしいですか。
各委員	はい。異議なし。
	次に議案第2号の説明をお願いします。
県立課長	(議案について説明)
委員長	只今のご説明につきまして、質問お願いします。 (しばし間があり) 平成20年度の入試では、209人の生徒減になるとあるが、これは年々減少するのか。
県立課長	全体的な傾向はそうですが、年次によっては2年後、3年後には若干増加したりというようなことはございます。学校基本調査によりますと、来年は若干減少するのですが、その次の年にはまた少し増えるという状況です。
委員長	過卒生というのは、昨年不合格の生徒が300人程度受験するということだが、その前の過卒生は受験しないのか。
県立課長	2浪というのは、あまり多くはないです。
委員長	他に質問ございませんでしょうか。この通り決定して、よろしいですか。
各委員	はい。
委員長	では、この通り決定します。 次に、議案第3号ですけれども、議案第3号及び第4号は関連がありますので、一括してご説明お願いします。
学振課長	(議案について説明)
委員長	只今の説明にご質問ございませんか。

東委員	児童・生徒については、学校行事以外は有料になるということだが、施設を利用している関係団体の声だとか、理解はどうなっているか。
学振課長	7月5日から12日にかけて14の関係団体に説明をしてまいりました。特に沖縄県小学校長会、中学校長会の役員会、それから沖縄県市町村教育委員会連合会、市町村教育長協会につきましては、金武統括監も一緒に説明をしております。その他の団体には、生涯学習振興課でご説明をしまして、概ね理解は得られております。ボーイスカウト、ガールスカウト、県子ども会からは非常に厳しいなという意見もございましたが、県の厳しい財政状況ではしようがないかということでおおむね理解はいただけたかと思っております。
委員長	今まで免除されていたのを有料にして、どれくらいの増収を見込んでいるのか。
学振課長	現在の徴収額が年間600万円台ですが、今後は約1,900万円台になり、1,300万円くらいの増収が見込めると考えております。ちなみに、学校行事まで全部徴収するとなると3,200万円台の収入が見込めます。これは平成17年度の利用人数から推定した数字です。
委員長	増収分が、老朽化した施設の修繕費になるということか。
学振課長	はい。いわゆる特定財源という形で青少年教育施設の経費に充てられます。
比嘉委員	新たに徴収したお金が、修繕とか管理とかに充てられるということだが、やはり施設そのものがもっと魅力あるものにして、それから運営に転化していくように取り組んでいただきたい。
学振課長	管理費だけでなく、事業費も右肩下がりの状況にあります。それぞれの施設が特色をいかした事業を現在もやっております。更に充実させていきたいと思います。
玉城委員	小中高と一般学生の料金が違う。施設を使用する割合としてはどうか。
学振課長	手元には正確なデータがございませんが、児童生徒の利用が圧倒的だと理解しております。6施設の年間の利用者数が約21～22万人ですけれども、その中で学校教育関係者が約10万人、社会教育関係者は6万人、その他で4万人です。学校教育関係者の中で大学生が3,600人程度ですので、ほとんどが小中高生です。

東委員	予約を受け付ける時期というのは、今は明文化されていなく慣例で行われているということだった。今回の改正で学校行事以外は有料ということになると、有料になって優先もされないという不満が出てきかねないので、明文化して公平性を高めた方がよい。意見として申し上げる。
伊元委員	青少年教育施設の目的はやはり児童生徒の健全育成だと思う。それからすると有料化は心苦しい面があるが、財政的に厳しい状況もあるので、しょうがないかなと思う。指定管理者の導入については、ゆくゆく考えるのか。
学振課長	行革プランの中で公の施設については基本的に指定管理者を導入するという方針が出ています。特別な理由がない限りは指定管理者ということですので、これについては検討を進めていきます。
委員長	他にございませんか。それでは、この通り決定してよろしいですか。
各委員	はい。
委員長	それでは、この通り決定します。 これで本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。
	閉会 (16:17)
	委員長：中山勲
	署名人：伊元正一
	記録者：大領一治